

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

76期(2022/令和4年)

人に学ばされた修習

会員 時田 龍太郎 (76期)

1 はじめに

76期はコロナによる制約もやわらぎ、導入修習から対面で行われ、人とのコミュニケーションの面でも不便のない日々を過ごすことができた。

関東圏から飛び出す積極性がなかった私は、水戸修習の日々を過ごした。穏やかで住みよい水戸で、様々な人とかかわりを持ち、同時に自分とも向き合う修習期間であった。

以下では、私の各クールの実務修習を、順に振り返る。

2 実務の洗礼を受けた検察修習

何を隠そう、かなり検察官任官を考えていた。しかし、検察修習では、事実認定の厳格さ、捜査で求められる思考の精緻さ、事件と見立てを説明する難しさ、取調べの難しさを感じ、日々打ちのめされ、私は純粋な弁護士志望となった。

検察修習は、他の修習に比べ、仕事の経験という側面が大きいのと思っている。第1クールで、ただの好奇心旺盛な学生であった私は、仕事の場である検察庁の温度感に順応するのに時間を要した。仕事は効率よく行うことがよいという、弁護士3年目となった今では当然の感覚も、当時の私にはなく、その点からも大変苦労した。事件記録を読むのも大変時間がかかった。

自分の担当した件の事実関係や動機・経緯といったところに、ここまで深くのめり込み、一人の他人に思いを致すことはもうないのかもしれないと思っている。

検察修習中のペアだった修習生は、センスとコミュニケーションに大変長けており、日々勉強させられた。

3 未熟ながらよい経験をさせていただいた民事裁判修習

民事裁判修習は、修習自体への慣れは少し出てきたこともあってか、大変楽しむことができた。

相変わらず私は世を知らぬ子どもでもあり、事件記録を読むのも早くならなかったが、部長が大変気さくな方で、部の裁判官に大変よくしていただいた。また、積極的に

当事者とコミュニケーションをとるタイプの部長と、静かに物事を運ぶタイプの右陪席の事務進行のスタイルの違いが印象的だった。

ペアだった修習生は、社会人を経験された方で、その社会経験や人生経験を前提とした洞察とコミュニケーションを目の当たりにし、ここでも日々勉強させられた。

4 軌道に乗りはじめた刑事裁判修習

この頃には、修習にもかなり慣れ、傍聴にあたって乗り遅れない最低限の事件記録の読み方ができるようになってきた。部の雰囲気は比較的落ち着いていたが、左陪席が同じ大学の先輩で、合議をリードし、ひと際存在感を放っていて、誇らしかった。

ペアだった修習生とはとても仲良くなった。優秀でありながら、エキセントリックな感性を持っていて魅力的な修習生だった。(もちろん裁判官の支障とならない時に) 机を並べて笑いあった日々を今でも思い出す。

5 実家のような弁護修習

弁護修習では、とても居心地がよかった。そもそも、依頼者の立場に立って話を聞くという弁護士のスタンスは圧倒的に心地よかった。指導担当の方は寡黙でどっしりとしておられたが、大変面白い方で、沢山話しかけて、様々な話を聞いた。公私ともに、自分の信念とスタイルを持っておられる方で、何を選び何を捨て、一人の大人としてどう生きていくかという点でも、学びをいただける方だった。

同世代のご子息をお持ちの事務員さんにも大変よくしていただき、勝手ながら最後にお渡ししたお手紙にて「水戸の母」とお呼びさせていただいた。

6 おわりに

修習同期も含め、以上で触れることができなかった魅力的な方にたくさん出会った修習であり、大変成長させられた1年だった。また水戸の同期や指導担当の方に会いたい。